

# 総務財政常任委員会会議録

令和5年2月16日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	舘花一仁	副委員長	宮野和秀
委員	中山一男	委員	栗山尚記
委員	安保誠一郎	委員	戸田芳孝

---

欠席委員（0名）

---

事務局出席職員

事務局長	佐羽内浩栄	書記	青山智晃
------	-------	----	------

---

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	金澤修	総務部付部長待遇	奈良巧一
総務部検査官 兼 契約検査室長	金田一延寿	総務部付次長待遇	木村正樹
会計管理者 兼 会計課長	佐藤千絵子	総務課長	守田敏子
総務課政策監 兼 行政班長	似鳥映	総務課政策監 兼 職員班長	黒沢書彦
総務課危機管理監 兼 危機管理室長	佐藤智紀	総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長 兼 特別給付対策室長	黒澤昌基
総務課付課長待遇	本田浩之	政策企画課長	金澤寛樹
財政課長	相川保	財政課政策監 兼 管財地籍班長	佐藤洋輔
監査委員事務局長	畠山修	選挙管理委員会事務局長	相馬天
総務課副主幹	石木田真知子	総務課副主幹 兼 秘書班長	畑澤正樹
総務課危機管理室副主幹	川上諭	総務課デジタル行政推進室副主幹	木村貴宏
政策企画課副主幹 兼 政策推進班長	田村宏一	政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長	児玉純哉
政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長	成田仁文	財政課副主幹 兼 財政班長	工藤伸哉
会計課副主幹	木村陽子	監査委員事務局副主幹	阿部美紀子
選挙管理委員会事務局副主幹	古川昭子		

## 午前10時00分 開会

### 【開 会】

○館花委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

### 【委員長挨拶】

○館花委員長 最近、朝寒くなってきました雪も増えてきました。

職員の皆様におかれましては、インカレが開会され議会の対応とインカレの対応と、それからまた来年度からの国民スポーツ大会が、鹿角市で受けるか受けないかということが新聞とか報道で賑わされておりますけれども、またやるものと考えて官民一体となって、この鹿角地域を盛り上げていくように頑張っていたきたいなと思っております。

それでは、ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力お願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

### 【所管事項の報告について】

○館花委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。総務部長。

○金澤総務部長 それでは、所管事項の報告を申し上げます。

資料の2ページをお願いいたします。

項目1の「令和4年度第1回鹿角市入札監視委員会の開催について」であります。昨年12月に設立しました、鹿角市入札監視委員会の第1回目の定期会議が3月6日月曜日、午後2時から開催されます。

鹿角市入札監視委員会では、毎年2回、市の入札契約手続の運用状況について審議を行うこととしており、今回は令和4年度の前期執行分249件が対象となっております。

当日は、会議の時間的制約もございますので、委員の方より事前に抽出をいただいた35件について、審議を行う予定となっております。

また、現在進めております入札契約制度の見直し状況についても、市より報告を行い、専門的立場からご意見をいただくこととしております。

なお、審議の概要につきましては、後日、ホームページで公表させていただくこととしております。

私からの説明は以上であります。

○館花委員長 総務課危機管理監。

○佐藤総務課危機管理監兼危機管理室長 引き続き、私から、項目2の「秋田焼山火山避難計画（案）について」、資料1により説明をさせていただきます。

去る1月21日に八幡平市民センターにおきまして、秋田焼山火山防災協議会の主催によりまして、計画案に関する住民説明会を開催しておりますが、その説明会で使用しましたこちらの資料を基に説明をさせていただきます。

資料の2ページ目をご覧ください。

秋田焼山は活火山となっております、平成9年に水蒸気噴火が発生しておりますが、この噴火が東北地方で起こった最新の噴火となっております。

現在は火山活動が静穏な状況であります、気象庁による24時間体制での常時観測が行われている活火山であります。

3ページ目をお願いいたします。

秋田焼山のような活火山につきましては、防災体制の強化を図るため、火山ごとに火山防災協議会を設立し、その協議会において、火山ハザードマップを作成するほか、気象庁が運用する噴火警戒レベルの推移に応じて、安全で円滑な避難誘導を行うための避難計画を策定しなければならないとされております。

秋田焼山では、令和3年度におきまして火山ハザードマップを見直ししており、そのハザードマップを基に、秋田焼山火山防災協議会において避難計画の策定を目指し、作業を進めてきたところであります。

火山防災協議会は、火山の専門家をはじめ、県や市、地方整備局、気象台などの関係機関で構成されており、こうした機関のワーキンググループメンバーにより、避難計画の取りまとめを行っております。

資料の4ページ目と5ページ目につきましては、この計画で対象としております火山現象をまとめており、秋田焼山火山におきましては、大きな噴石のほか、火砕流ですとか火砕サージ、さらには積雪期特有の融雪型火山泥流の発生が想定されており、こうした火山現象からの

被害を軽減するための避難計画となっております。

6 ページをお願いいたします。

避難計画とは、気象庁が運用する噴火警戒レベルの推移に応じて、どのような防災体制を取るのかをまとめた計画となりますので、まずはこの噴火警戒レベルにつきまして説明いたします。

火口周辺で収まるような小規模な噴火であったり、居住地域周辺まで火砕流が流れてくるような大規模な噴火であったりと、様々な規模の噴火が想定されます。

発表される噴火警戒レベルの数字が大きくなっていくほど、噴石や火砕流などの火山現象を受ける範囲がどんどん広がっていくということを表しております。

7 ページをお願いいたします。

秋田焼山は気象庁によりまして、24 時間体制で常時観測が行われていると説明しましたが、こちらは昨年 12 月に気象庁から発表された秋田焼山の火山活動の解説資料を載せております。

内容を見ますと、G N S S 観測という衛星を使った観測では地殻変動が長期的に継続して見られてはいるものの、噴気の高さですとか、地震活動などを見ますと、直ちに噴火につながるような兆候は見られないということで、火山活動は現在のところ静穏な状態であることから、噴火警戒レベルは 1 とされております。

8 ページをお願いいたします。

こちらが噴火警戒レベル表となっております。

秋田焼山は、現在のところ一番下の警戒レベル 1 となっておりますが、常時観測において噴火の兆候が見られた場合、噴火警戒レベルの引き上げが気象庁から発表されます。

噴火警戒レベル 2、火口周辺規制につきましては、火口周辺に影響を及ぼす程度の小規模な噴火が発生したり、または予想される場合、このレベル 2 が発表されます。

噴火警戒レベル 3、入山規制につきましては、火口から居住地域近くまでに影響を及ぼす程度の中規模な噴火が発生したり、または発生が予想される場合、レベル 3 が発表されます。

居住地域まで影響を及ぼすような大規模噴火となりますと、噴火警戒レベル 4 及び 5 が発表されることとなります。

この 4 と 5 の違いですが、噴火が発生する切迫度となっております、大規模噴火が発生すると予想される場合には、「噴火警戒レベル 4 (高齢者等避難)」が発表され、既に発生したか、あるいは切迫している状況にある場合については、「噴火警戒レベル 5 (避難指示)」が発表されるということになっております。

こうした噴火警戒レベルごとに、避難計画をまとめられています。

9 ページをご覧ください。

こちらは噴火警戒レベル 2 の場合の対応をまとめたものです。

噴火警戒レベル 2 では、想定火口域から概ね 1 キロメートルの範囲内において、噴石の飛来が想定されており、火砕流についても、想定火口域から概ね 1 キロメートルの範囲に影響を与えるということが想定されています。

この噴火の規模ですと大沼周辺の旅館等の施設に直接的な影響はありませんが、噴火の規模が突然に大きくなるということも考えられることから、噴火警戒レベル 2 の段階では澄川地熱発電所ですとか、蒸ノ湯温泉など焼山周辺の施設に対して高齢者等避難を発令することとしております。焼山の登山道については、この時点で規制することとなります。

レベル 2 においても降灰を伴うような噴火があった場合につきましては、国道 341 号を通行止めにするという判断も出てくることから、そのようなケースにつきましては、澄川地熱発電所に対して避難指示を発令することになっております。

10 ページをお願いいたします。

その次の規模となります噴火警戒レベル 3、入山規制での対応をまとめたものです。

秋田焼山の場合、想定火口域から概ね 4 キロメートルの範囲におきまして噴石の飛来が想定されているほか、火砕流や火砕サージにつきましては、トコロ辺りまで流下してくることが想定されています。

この段階になりますと大沼周辺の施設につきましては直接的な影響を受けることとなるため、温泉旅館等の施設に対しまして避難指示を発令しますので、全員が施設から退去していただくということとなります。

道路の規制につきましては、アスピーテラインと国道 341 号との分岐点で通行止めの規制をすることとしております。通行止めの区間は、岩手県側は県境付近までとなっております、仙北市側につきましては玉川ダム付近までが通行止めとなります。

避難指示の対象として特定地域の施設名称を載せておりますが、道路を封鎖することとしておりますので、焼山周辺一帯から全員が避難していただくということとなります。

また、今の時期のように雪が積もっている場合につきましては、噴火現象によってこの積もった雪が一気に解けだすということで、この解けた水が地表を一気に流れ落ちてくる融雪型火山泥流の発生も想定されています。

この中規模噴火に伴います融雪型火山泥流につきましては、熊沢川と米代川の合流地点、八

幡平小学校周辺まで影響が及ぶものと想定されております。

このため、積雪期における中規模噴火では志張温泉のほか、河川や地形上の状況から永田地区と八幡平中学校及び小学校周辺において、この泥流の影響を受けやすいということが分かりましたので、こちらに対してスポット的に避難指示を発令することとなっております。

11 ページをお願いいたします。

11 ページ以降につきましては、大規模噴火となる噴火警戒レベル 4 及び 5 での対応をまとめたものとなります。このレベルになりますと、想定火口域から概ね 4 キロメートルの範囲において噴石の飛来を想定しているほか、火砕流や火災サージにつきましては、居住地域であります水沢の旧熊沢小学校までこちらの火災サージが流れてくると想定されております。また、積雪期に発生する融雪型火山泥流については、八幡平を超え、最大で花輪の用野目辺りまで泥流が届くということが想定されております。

11 ページは、熊沢川上流部についての対応をまとめた資料です。

アスピーテから上についてはレベル 4 の時点で避難指示を発令することとなります。

大規模噴火の場合、旧熊沢小学校まで火災サージの影響を受けることが想定されているため、切留平地区ですとか水沢地区に対して、レベル 4 の時点で高齢者等避難を発令し、レベル 5 の時点で避難指示を発令することとなります。

12 ページをお願いいたします。

熊沢から下流につきましては、積雪期に発生します融雪型火山泥流を警戒する必要があります。レベル 4 の時点では、熊沢川流域に対しまして高齢者等避難を発令することとしており、泥流の影響を受けやすい永田地区及び八幡平中学校、小学校周辺に対しては、避難指示を発令することとなります。

レベル 5 になりますと、この地域の熊沢川流域の影響を受ける地域に対して避難指示を発令することとなります。

13 ページをお願いいたします。

熊沢川と米代川との合流地点からの下流部となりますが、こちらは先ほどと同様に、融雪型火山泥流を警戒する必要があります。米代川沿いで泥流の影響を受ける地域に対して、レベル 4 で高齢者等避難を発令することとなり、レベル 5 になりますと同地域に対して避難指示を発令することとなります。

ただし、熊沢川と米代川の合流地点から下流につきましては、一部において農地等への被害を受けるということになっているものの、住家が被害を受ける部分というものは、ほぼ無いと

というようなハザードマップになっております。

15 ページをお願いいたします。

避難情報が発令された場合の避難場所ですが、警戒レベル 2 及び 3 については八幡平地区への避難発令となるため、第 1 避難所として谷内地区市民センターを開設することとしております。このほか、積雪期において、噴火警戒レベル 4 以上となった場合につきましては、谷内地区市民センターに加えまして、尾去沢市民センターやコモッセなど花輪地区についても避難所を開催する計画であります。

噴火警報が発表された際は、登録制メールですとか、防災ラジオ、携帯電話の緊急速報メールなどで高齢者等避難や避難指示の避難情報をお知らせし、各避難所へ避難していただくこととなります。

最後に 16 ページをお願いします。

火山現象が発生した際、影響を受けるエリアに立地する施設で、不特定多数の方が利用する施設や防災上の配慮を必要とされる人が利用する施設については、避難を確実に行っていただく必要があることから、市の防災計画において避難促進施設として指定しなければならないと、法律で決められております。

こちらの避難計画案で示しております避難促進施設の候補となる基準ですが、宿泊施設やスキー場、公衆浴場など不特定多数の者が利用する施設のほか、老人福祉施設や学校など防災上の配慮を必要とする者が利用する施設とされております。

今後におきまして、この基準に該当する施設について市の防災計画において避難促進施設として指定した場合、施設利用者の避難方法などを定める避難確保計画というものを作成していただく必要がありますので、各施設から理解をいただきながら、避難確保計画の作成について支援を行っていく予定であります。

以上が、防災協議会で作成を進めております避難計画（案）の概要となりますが、令和 5 年度以降につきましては、この避難計画を基に鹿角市防災計画の見直しをはじめ、火山防災マップの作成などを進めていきたいと考えております。

所管事項 2 の「秋田焼山避難計画（案）について」は、以上です。

○**館花委員長** 政策企画課長。

○**金澤政策企画課長** 所管事項報告の 3「公共施設等総合管理計画の改定について」、私から説明いたします。

資料は、2-1 の改訂概要と 2-2 の計画（案）を提出しておりますが、説明は資料 2-1 の改訂概要

でご説明させていただきます。

最初に、1の計画の目的であります。本計画は可能な限り次世代へ負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために平成28年3月に策定しております。

計画期間は平成28年度から令和12年度までの15年間で、公共施設等の管理に関する基本方針として「保有施設総量の縮減」、これは延床面積にして7.5%の縮減。それと「長寿命化の推進」、「民間ノウハウの活用」の3つの方針を定めております。

次に2の本計画の改訂に当たってです。

この計画は、総務省の要請を受けて各地方公共団体が策定しておりますが、総務省が示している策定指針が令和4年4月1日付で改訂されたことを受け、基本的には、この指針において「記載すべき事項」とされたものに対応することとして改訂を行っております。

なお、改訂に当たっては、総務省事業を活用し、公共施設マネジメントの専門アドバイザーの助言を受けながら、取りまとめております。

次に、3の本計画への追加記載事項についてです。

主な変更点は4点となります。

1点目、「施設保有量とその推移」につきましては、計画本体では7ページに追加した事項となります。

施設の更新・統廃合・長寿命化等の対応策を検討するためには、保有する資産の状況把握が必要であることから、新たに記載すべき事項とされたものです。

固定資産台帳が整備された2017年度末と直近の2020年度末の施設保有量を記載し、その推移を表しております。

減少の主なものは、草木、末広、花輪北小学校と尾去沢保育園、増加の主なものは、毛馬内住宅、湯の駅おおゆ、駅前観光案内所などであり、全体として約1万平方メートル、率にして4.53%の減少となっております。

資料右上に移りまして、2点目「有形固定資産減価償却率の推移」は、計画本体の13ページに追加しております。

固定資産台帳に登載されている有形固定資産の償却率を表すことによって、法定耐用年数に対して、資産の取得からどの程度時間が経過しているのかを示す指標となります。この割合によって、本市の資産がどの程度老朽化しているかを捉えることができますが、類似団体と比較して、おおよそ同程度であることが表れています。

なお、ここで言う法定耐用年数は税務上の基準でありますので、物理的な耐用年数と異なること、

また、固定資産台帳に登載されている、すでに用途廃止となった建築物やインフラ資産も含まれたものとなりますので、この数値の捉え方については、誤解が生じないように注意する必要がありますが、現状や課題を客観的に把握・分析するために、記載することが求められております。

次に、3点目「長寿命化を反映した更新費用推計及び対策の効果額」は、計画本体では16ページ、20ページ、22ページに、「公共建築物」、「インフラ資産」、そして「公共建築物とインフラ資産を合わせた全体」のそれぞれを追加しています。国は、地方財政が極めて厳しい状況にある中で、中長期的な視点に立って、財政負担の軽減や平準化が重要であるとして、その手法の一つとして、長寿命化対策を進めており、長寿命化対策を反映した場合の更新費用の見込みと、その効果額を将来見通しとして記載することを求めています。

記載のとおり、既存施設を全て建築から60年で建て替え、その中間の30年で大規模改修を行った場合、年平均21.8億円の更新費用が必要となりますが、長寿命化対策を行い、全ての施設を10年長く使用するとした場合、年平均の更新費用は17.7億円の見込みとなり、おおよそ4億円低く抑えることができる見込みとなりました。

このように、長寿命化対策によって効果が期待されるものでありますが、施設の長寿命化には限りがありますし、長寿命化対策後に建替え更新をする場合など、結果的に費用がかかり増しになる可能性も考えられますので、様々な状況を考慮し、更新の是非等を判断する必要があるものとしております。

最後に4点目の「脱炭素化に向けた施設整備の推進」は、計画本体の29ページに記載を追加しております。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方の中では、将来的なまちづくりの視点に立って検討を行うことが求められ、計画的な改修等による脱炭素化の推進方針について記載することとされましたので、本市の特長にも触れながら追加をしております。

改訂概要の説明は以上となります。

なお、1月17日から本日までの期間でパブリックコメントを実施しております。

庁内の策定会議やパブコメ、本日のご意見等を踏まえ最終調整を行い、2月中の策定を予定しております。

報告事項3についての説明は以上です。

○**館花委員長** 本田総務課付課長待遇。

○**本田総務課付課長待遇** 消防本部より、報告事項4及び報告事項5について報告いたします。

3ページをご覧ください。

初めに、4の令和4年における火災・救急統計についてでございますが、(1)の表をご覧ください。

本市における火災件数は25件で、前年比7件の増となっております。誠に残念なことに建物火災による死者が1名発生しておりますが、その他の負傷者はございませんでした。また、火災損害額は前年比3,663万円の増加となっております。

火災種別ごとの件数は資料に記載のとおりでございますが、枯れ草やごみ焼却等の火の不始末から延焼拡大した火災が、4月から6月までの3か月間で11件発生しております。春から夏にかけて野焼きなどの注意喚起を巡回広報やホームページ、SNS、また報道機関を通じて行い、火災予防に努めてまいります。

次に(2)の救急搬送人員についてでございますが、出動件数は1,253件で前年比139件の増となっており、1日平均約3.4件の発生となります。なお、搬送人員は1,121人で前年比100人の増となっており、市民の約26人に1人が救急搬送されたこととなります。

事故種別の内訳ですが、急病が791人で全体の70.5%を占め、この内65歳以上の方の搬送は612人で急病全体の77.3%となっております。また、新型コロナウイルス感染症の陽性者45名を搬送しておりますが、主な症状が発熱や呼吸器症状などとなっており、種別は主に急病に含まれておりますので高齢化に伴う高齢者の救急需要の増加のほか、新型コロナウイルス感染症患者の救急搬送が搬送人員の増加の要因と考えております。

(3)のドクターヘリの要請及び出動状況についてでございますが、ドクターヘリの要請件数は62件で前年比7件の減でございました。この内出動は18件となっております。県別では秋田県が13件、岩手県が5件となっております。出動種別ごとでは交通事故が6件と最も多く、次いで一般負傷となっております。岩手県ドクターヘリの出動は5件中3件が転院搬送で、かつの厚生病院から岩手県内の医療機関へ搬送されております。ドクターヘリの出動は天候に大きく左右されますが、搬送時間の短縮、後遺症の軽減など救命率の向上に大きな効果があることから今後もドクターヘリとの連携を図ってまいります。

次のページをお願いいたします。

5の雪害における救急搬送状況についてでございますが、今シーズンは1月末現在で、本市で4件の出動件数となっており幸い死亡事故は発生しておりません。消防本部では、雪下ろし安全講習会を1月に2回、また今月9日には鹿角地域振興局が主催する雪下ろし等安全講習会を消防庁舎で実施しております。ヘルメット、命綱の着用、作業は二人以上でなど基本的な事項となりますが、今後も安全な除雪作業等の実施を呼びかけてまいります。

以上で消防本部の所管事項報告を終わります。

○**館花委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項1「令和4年度第1回鹿角市入札監視委員会の開催について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、次に、報告事項2「秋田焼山火山避難計画（案）について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○**戸田委員** 計画書の7ページを見ていただきたいんですけども、一番下段の地殻変動の状況（図4、図6）は、どこに掲載されているんですか。

○**館花委員長** 総務課危機管理監。

○**佐藤総務課危機管理監兼危機管理室長** こちらの資料のほうには、この図4、図6については、記載はしておりません。（「分かりました」の声あり）

○**館花委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 特段の変化は見られないということなんですけれども、2020年中頃から基線で緩やかな伸びの変化が見られるという記載があるんですけども、これは多分地殻の変動だと思うんですけども、年間どれくらい動いているものなんですか。もし分かるようであれば教えてください。

○**館花委員長** 総務課危機管理監。

○**佐藤総務課危機管理監兼危機管理室長** こちらにつきましては資料がないため、今の段階で何センチとか言える状況ではないんですが、気象庁等もこちらの観測をしている中、衛星による観測では変化があるんですけども、その他の噴気ですとか、火山性地震などの状況を見ますと、現在のところはまだ静穏な状況であるという観測結果でございます。（「分かりました、ありがとうございます」の声あり）

○**館花委員長** ほかにございますか。宮野委員。

○**宮野委員** 単純な話なんですけど、何で今の時期にこういう案を出したのかな。

○**館花委員長** 総務課危機管理監。

○**佐藤総務課危機管理監兼危機管理室長** 火山避難計画ですが、御嶽山の噴火がございまして、それに伴って平成27年に活火山法が改正されております。その活火山法の改正によりまして、平成28年に秋田焼山火山防災協議会が設立されたわけですが、29年から避難計画案の作業を随時進めてきたところなんですけど、今になってようやく計画の最終案まで来たというところでございます。

○館花委員長 宮野委員。

○宮野委員 大体分かったんだけど、随分時間がかかって出てきたわけだね。これが通れば、これに枝葉をつけてきちんとしたものになるわけだ。

○館花委員長 総務課危機管理監。

○佐藤総務課危機管理監兼危機管理室長 協議会におきまして、この避難計画を作成している中で、ハザードマップというものがあるんですけども、その見直しも専門家の意見を聞いたところハザードマップの見直しも必要だといった作業もあったことから予想外に時間が経過したものと伺っております。今後この避難計画案、今年度中に成案化しますので、この避難計画が成案化された際には、これらを基に市の防災計画のほうにも反映させていきたいというふうに考えております。

○館花委員長 宮野委員。

○宮野委員 もう一つ。今ハザードマップとか、こういうものを作るに当たって防災士っているよね。そういう資格を持った人方がやっているわけだ。

○館花委員長 総務課危機管理監。

○佐藤総務課危機管理監兼危機管理室長 こちらのハザードマップを作るに当たりましては、測量を主体とするコンサルタント会社ですとか、あと火山防災協議会のほうにも火山の専門家であります大学の先生等も入っていただいておりますので、そういった大学の先生等からの助言もいただきながらハザードマップのほうを作成しております。

○館花委員長 宮野委員。

○宮野委員 防災士は当然置いてあるよね。

○館花委員長 総務課危機管理監。

○佐藤総務課危機管理監兼危機管理室長 ハザードマップに関しましては、防災士は入っておりますが、避難計画を住民に対して周知していただく中で防災士といった方々も活用していければなというふうに考えております。

○館花委員長 ほかにございませんか。中山委員。

○中山委員 これは秋田焼山のもんですけれども、参考までに岩手山、よくサービスエリアに行けば火山の範囲を描いた、かなり大きな範囲の影響を及ぼすことを描いてあったんですけど、あれはこちらのほうには影響しませんか。八幡平の山頂辺りはすぐなんですよ。

○館花委員長 総務課危機管理監。

○佐藤総務課危機管理監兼危機管理室長 影響があるような市町村につきましては、それぞれの

火山の防災協議会のほうの構成員となるわけなんですけれども、鹿角市としては岩手山のほうの防災協議会のほうには加入はしておりませんので、それほど影響はないものと考えております。

○館花委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、次に、報告事項3「鹿角市公共施設等総合管理計画の改訂について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、次に、報告事項4「令和4年における火災・救急統計について」及び報告事項5「雪害における救急搬送状況について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 ドクターヘリについてですけれども、要請に対して出動の率が低いなという感じの数字なんですけれども、原因としてはあくまで天候なのか、もしほかにあったらお願いします。

○館花委員長 本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇 主に出動を要請した際に出動をされていないというのは天候によるものが大きいです。

○館花委員長 ほかにございませんか。中山委員。

○中山委員 運ばれていった人は、助かっているとかの状況はわかりますか。

○館花委員長 本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇 搬送先が秋田赤十字病院と主に岩手医大になりますけれども、そちらの病院のほうでの結果については、こちらでは把握できていません。

○館花委員長 中山委員。

○中山委員 せっかく運んだのであれば、助かってもらいたいなど。

○館花委員長 ほかにございませんか。戸田委員。

○戸田委員 (2)なんですけれども、救急搬送人員について先ほど聞き逃したんですけれども、1,121人というのは令和4年で、前年は何件くらいなんですか。

○館花委員長 本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇 令和3年におきましては1,021人の搬送をしております。（「100人増えていると。分かりました、ありがとうございます。」の声あり）

○館花委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

#### 【案 件】 付託事件の審査について

○館花委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に、閉会中の審査事件として付託されております、「市総合計画の推進について」であります。委員の皆様から質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 それでは、市総合計画の推進については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中の審査事件の審査はこれで終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ご異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。総務課長。

○守田総務課長 それでは、私から①の定例会提出予定議案について、資料3を基に説明をいたします。資料のご準備をお願いいたします。

今定例会提出予定議案は、専決処分の報告案件1件、諮問1件、議案33件の計35件を予定しております。このうち、議案33件の内訳ですが、財産の処分案件が1件、条例案件が19件、補正予算案件が7件、当初予算案件が6件となっております。なお、報告1件、諮問1件、一般会計補正予算第15号につきましては、初日の採決をお願いしたいと考えております。

それでは、総務部関連の議案について、説明をまいります。

議案目録一番上の「専決処分の報告について」は、著作権侵害に伴う損害賠償の額を定めることについて行った専決処分の報告であります。

その3つ下、「財産の処分について」は、旧下モ平児童館について下モ平自治会の集会施設として無償譲渡するものです。

その下、「鹿角市議会議員及び鹿角市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について」は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、所要の改正を行うものです。

その下、「鹿角市議会議員及び鹿角市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について」は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、選挙運動用ビ

ラの公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、所要の改正を行うものです。

その下、「鹿角市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」は、全国共通での個人情報保護の確保、また、災害対応時等におけるデータ流通の支障改善といった目的から、個人情報の保護に関する法律が改正されたことを受け、現行の個人情報保護条例を廃止するとともに、法で委任された事項及び条例で定めることが認められた事項を規定する法施行条例を制定するものです。

その下、「鹿角市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について」は、先ほど申し上げたとおり現行の個人情報保護条例を廃止することから、これまで同条例で規定していた個人情報保護審議会機能について、情報公開制度における審査会と結合し、新たに情報公開・個人情報保護審査会として設置する等のため制定するものです。

その下、「鹿角市職員等の旅費に関する条例の一部改正について」は、用語の解釈を明確にし、旅費支給事務における現状に即した条文とするため、所要の改正を行うものです。

このほか、資料はございませんが、新型コロナワクチン接種事業に関連しまして、定例会最終日での補正予算案件の追加を予定しております。

②、③の予算関係については、財政課長が説明をいたします。

以上で説明を終わります。

○館花委員長 財政課長。

○相川財政課長 予算関係について、私のほうから説明させていただきます。

②の3月補正予算案の概要につきましては、資料4をお開きください。

タブレットは縦画面でご覧いただきたいと思います。

本日現在で取りまとめておりますので、本会議提案時までに若干の変更があり得ますことをお含みおき願います。

初めに、一般会計補正予算（第15号）です。

補正額は8,000万円の追加で、補正後の予算規模は212億3,134万9,000円となります。

断続的な降雪等で、今後の市道除排雪経費に不足が見込まれるため、除雪委託料を追加するほか、令和5年度当初から業務を円滑に行うため、3月中に契約する必要がある業務のうち、入札執行までに十分な期間確保が必要なものについて債務負担行為を追加するもので、定例会初日での議決をお願いするものです。

債務負担行為補正は、舞台管理業務委託料、施設管理等委託料、施設改修工事費など9件を追加します。限度額は当初予算計上額と同額を設定しております。

次に、一般会計補正予算（第 16 号）です。

補正額は 7,754 万 8,000 円の減額で、補正後の予算規模は 211 億 5,380 万 1,000 円となります。

一連の官製談合事件に係る賠償金収入と、これに伴い生じる市債過充当分の繰上償還金等を追加するほか、国の補正予算に対応した地籍調査事業、農業水利施設整備事業、道路舗装長寿命化対策事業の追加や、実績見込みによる各事業費の調整を行います。

主な事業について説明いたします。

財産管理費 347 万円の追加は、今回の市債の一部繰上償還が、法令違反の事実に基づく繰上償還となるため、加算金を計上するものです。

災害対策事業 742 万 3,000 円の減額は、宅地等防災対策工事費助成金の実績見込みによるものです。

地籍調査事業 1,167 万 2,000 円の追加は、国の補正予算に対応して、八幡平地区山林の面積測定や一筆地測量などを前倒して実施するため、地籍調査委託料等を追加するものです。

認可保育園費 460 万 4,000 円の追加は、令和 4 年度の公定価格改定適用後の実績見込みにより保育委託料を追加するものです。

災害救助費 339 万 7,000 円の減額は、昨年 8 月の大雨災害に係る被災住宅復旧工事費助成金等の実績見込みによるものです。

合併処理浄化槽整備事業 500 万 4,000 円の減額は、合併処理浄化槽設置補助金の実績見込みによるものです。

新規就農者育成支援事業 814 万円の減額は、新規就農者経営発展支援事業費補助金や農業次世代人材投資資金の実績見込みによるものです。

米生産低コスト技術等導入支援事業 4,937 万 5,000 円の追加は、県の補正予算に対応して、スマート技術等を活用した省力化・低コスト化に必要な農業用機械の導入支援を前倒しするため、補助金を追加するものです。

次のページをお願いいたします。

米品質向上支援事業 1,267 万円の減額は、米品質向上支援事業費補助金の実績確定によるものです。

農業水利施設整備事業 360 万円の追加は、国の補正予算に対応して、農業水利施設整備事業費負担金を追加するものです。

燃料高騰緊急支援事業 931 万 3,000 円の減額は、トラック運送燃料高騰緊急支援金の実績などによるものです。

事業継続支援事業 861 万 3,000 円の減額は、事業継続支援金の交付実績によるものです。

道路舗装長寿命化対策事業 1,810 万円の追加は、国の補正予算に対応して補修工事費を追加するものです。

橋りょう長寿命化対策事業 893 万円の追加は、実績見込みによる橋りょう点検業務委託料の減額や仕様変更に伴う橋りょう補修工事費を追加するものです。

十和田図書館整備事業 996 万円の減額は、実施設計委託料の実績によるものです。

農地災害復旧事業 3,351 万 3,000 円の減額は、被災した田畑に係る災害復旧工事費等の実績見込みによるものです。

農業用施設災害復旧事業 9,900 万 8,000 円の減額は、被災した水路や頭首工などに係る災害復旧工事費等の実績見込みによるものです。

繰上償還元金 9,196 万 9,000 円の追加は、官製談合事件に係る工事受注者からの賠償金 9,213 万 1,000 円の収入により、工事財源とした市債に過充当が生じるため、借入額の一部を繰上償還するものです。

以上で3月補正の概要について説明を終わります。

引き続き、令和5年度当初予算の概要について説明いたします。

資料のほうは、タブレットを戻っていただきまして、共通資料をお開き願います。

こちらも縦画面でご覧いただければと思います。

初めに、1ページの各会計の予算規模についてであります。一般会計の総額は184億6,800万円で、令和4年度当初予算と比べて10億4,200万円の増、増減率では6.0%の増となっています。

特別会計は、国保、後期、介護の3会計が86億3,663万5,000円で、前年度比621万8,000円の減となっています。

会計別では、国民健康保険事業特別会計は31億5,146万3,000円で、前年度比1億1,181万9,000円の減となっています。

歳出では、一人当たりの医療費が上昇傾向にある一方で、被保険者数は減少する見込みであることなどから、全体で3.4%の減となっています。

後期高齢者医療特別会計は4億5,554万3,000円で、被保険者の増などにより前年度比582万2,000円の増となっています。

介護保険事業特別会計は50億2,962万9,000円で、介護職の処遇改善による給付費の増などにより前年度比9,977万9,000円の増となっています。

上水道事業会計は、収益的支出は6億6,806万7,000円で、動力費の増などにより前年度に比べ

4,962万3,000円の増、資本的支出は4億1,761万円で、配水管更新工事費の増などにより前年度に比べ339万3,000円の増となっています。

下水道事業会計は、収益的支出は8億8,646万9,000円で、前年度に比べ1,150万円の増、資本的支出は7億5,293万8,000円で、小豆沢地区農業集落排水の公共下水道接続工事費の計上などにより8,127万7,000円の増となっています。

次のページをお願いします。

5年度当初予算に計上する、一般会計、特別会計、事業会計の主要な事業について予算科目順にまとめております。

事業名の左側等に（新）と（拡）と記載している事業がありますが、（新）は、5年度に新たに事業化するものや設計などの事前業務などを経て工事や具体的な事業に着手するものを表し、（拡）は、4年度までの事業内容を拡充するものです。

2ページから31ページまでの、一般会計から下水道事業会計まで、計229事業のうち、新規事業として事業名に（新）と記載した事業が14件、説明欄の項目のほうへ（新）と記載した事業が25件、同じく説明欄に（拡）と記載した事業が19件となっています。

また、それ以外の事業でも内容の変更や経費の増減などがございます。

それでは主な事業について、一般会計の新規・拡充事業を中心に説明させていただきます。

ナンバー2、老朽化施設解体事業は、老朽化により今後の利用が見込めない旧尾去沢保育園について、解体工事を実施します。

ナンバー5、鹿角キャンパス構想推進事業は、市の課題をテーマとした専門的研究を行う大学等に対して宿泊費等を支援し、政策研究所との共同研究の成果を市の事業に反映していきます。

次のページをお願いします。

ナンバー12、定住促進事業は、若者や子育て世帯の移住・定住を促進させるため、これまでの引越しや住居改修に係る支援に加え、新たに賃貸住宅への入居費用や家賃に対する支援を行います。

次のページ、4ページをお願いします。

ナンバー21、集落支援事業は、自治会の状況を把握し、課題解決や活性化に向けた話し合い等をサポートする集落支援員を増員し、補助金の効果的な活用を促しながら自治会の主体的取組を支援します。

次の5ページをお願いします。

ナンバー27、市民センター管理費は、4地区の地域づくり協議会等ごとに特色ある事業を実施するほか、協議会等職員が専門機関から地域課題の洗い出しや地域づくりの考え方などを学べる、地

域づくりミーティング支援事業を実施します。

ナンバー31、秋田県議会議員一般選挙費は、投票率の向上に向け、投票所まで4キロメートル以上を要する高齢者等を対象に送迎支援を行います。

次の6ページをお願いします。

ナンバー35、地域福祉計画策定事業は、令和6年度から令和10年度までを期間とする第3期地域福祉計画の策定に向け、現状分析や課題の分析等を行います。

ナンバー40、障がい福祉計画策定事業は、サービス等の見込み量など具体的な目標値等を定める第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定に向け、策定懇談会の開催やアンケート調査を行います。

飛びまして、8ページをお願いします。

ナンバー50、ファミリー・サポート・センター運営事業は、多様化する子育て世帯の保育ニーズに対応していくため、育児の援助を提供する会員の報酬や利用料金の改定に取り組み、ファミリー・サポート・センターの運営体制を強化します。

ナンバー52、子育てファミリー支援事業は、就学前の子の養育世帯の経済的負担の軽減を図るため、子育て支援サービス利用料等の一部を支援します。

10ページをお願いします。

ナンバー65、認定子ども園施設整備事業は、保育環境の充実を図るため、八幡平なかよしセンターの空調設備更新を行います。

次の11ページをお願いします。

ナンバー73、かつの厚生病院支援事業は、地域の中核病院の診療体制の充実を図るため、これまでの支援に加え、産科医療に必要な機器整備費を支援します。

ナンバー74、健康意識啓発事業は、健康の保持増進のため、健康アップ名人講座や働き者の健康づくり普及啓発事業の実施に加え、新たな市民向け健康セミナーをパーソナルジムトレーニングのCM等で知名度のある企業と連携して開催します。

ナンバー76、妊産婦支援事業は、子育て世代包括支援窓口を設置し、産前産後のきめ細やかな訪問相談を実施するほか、出産・子育て応援給付金とともに市単独で妊娠出産等応援給付金を支給し、健診・出産準備等にかかる経済的負担を軽減します。

13ページをお願いします。

ナンバー89、スマート農業推進事業は、省力化・コスト低減につながるICT等の先端技術を活用した農業機械の導入を支援するほか、高精度に位置情報データを測位する基地局を整備し、農業

機器の自動操舵環境を構築します。

15ページをお願いします。

ナンバー111、県営ほ場整備事業（柴内地区）は、柴内地区において、ほ場整備事業の採択に向けた基礎調査業務を行います。

17ページをお願いします。

ナンバー121、災害被害防止事前伐採事業は、倒木による停電や道路寸断など災害による被害を予防するため、東北電力との「災害時の協力に関する協定」に基づき、被害をもたらす可能性のある樹木を事前に伐採します。

ナンバー123、森林認証推進事業は、鹿角産材のブランド化を図るため、森林認証を取得します。

次のページをお願いします。

ナンバー134、企業力強化促進事業は、企業力向上アドバイザーによる人材育成、財務分析による経営状況のデータ化、課題解決のためのD X活用に向けたロードマップ策定支援等の取組を促進します。

19ページをお願いします。

ナンバー137、カーボンニュートラル推進事業は、2030ゼロ・カーボンシティの実現に向け、啓発講座により市民の理解を深めるほか、カーボンニュートラル推進マネージャーの配置などにより、地球温暖化対策実行計画の推進に必要な体制の強化を図ります。

ナンバー138、E V導入推進事業は、脱炭素社会の推進のために必要となる電気自動車の普及について、マスタープランを策定するための基礎調査やワークショップなどを行います。

ナンバー139、エネルギー利用効率化促進事業は、省エネ診断の普及を図るため、公共施設での省エネ診断を実施するほか、CO<sub>2</sub>削減効果が高い省エネ機器に更新する事業者を支援します。

次の20ページをお願いします。

ナンバー147、インバウンド対策強化事業は、欧米など新規市場開拓を見据えた誘客促進を図るため、動画系SNSなどを活用したインバウンド向けの情報発信を行うなど、外国人観光客の受入れ態勢を強化します。

次のページをお願いします。

ナンバー153、ヘリテージ・ツーリズム推進事業は、世界級遺産の文化財や歴史・文化を持つまちの魅力を感じてもらい、誘客促進を行うとともに、大湯環状列石では縄文祭と併せて市内各地に伝わる文化的観光資源を鑑賞できるプログラムとして縄文鹿魂祭を開催します。

ナンバー156、観光資源ブラッシュアップ事業は、地域に眠る観光資源の磨き上げを図るため、甲岳台展望台にアクセスする林道を整備します。

ナンバー160、融雪施設整備事業は、市道湯坂線の融雪施設が老朽化していることから、電熱線方式による新たなシステムへ更新するための実施設計を行います。

22 ページをお願いします。

ナンバー165、河川台帳整備事業は、災害に強いまちづくりのため、市が管理する河川の土砂堆積状況や護岸などの調査結果を河川台帳に反映し、河川維持管理の効率化・高度化に取り組みます。

25 ページをお願いします。

ナンバー186、ICT活用教育事業は、ICTを基盤とした学びの環境を整えることにより、学びの機会を保障し、児童・生徒の情報活用能力の育成を目指します。

ナンバー187、就学援助事業は、経済的理由により就学が困難と認められる生徒の保護者に対する学用品や学校給食費などの援助のほか、新たにオンライン学習経費等について援助します。

26 ページをお願いします。

ナンバー199、十和田図書館整備事業は、移転新築予定の十和田図書館について、令和7年度のオープンに向けた整備工事に着手します。

次のページをお願いします。

ナンバー203、大湯環状列石環境整備事業は、世界遺産に登録となった大湯環状列石の再整備に向け検討委員会を開催し、保存活用計画を策定します。

28 ページをお願いします。

ナンバー211、総合競技場公認更新整備事業は、総合運動公園総合競技場の公認更新に合わせた大規模改修を行います。

以上で一般会計の説明を終わります。

○**館花委員長** 説明が終わりましたが、この後定例会中の委員会もございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点などがございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** そのほか、当局及び委員の皆様から何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○**館花委員長** 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって総務財政常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

**午前11時10分 閉会**